

産業復興の主な取り組み

東日本大震災の被災地域では、事業者や自治体などの活動をソフト・ハードの両面から支援する事業が数多く実施されています。

ここでは、その一部を紹介します。

また、本年度事例集の掲載事業者への取材で得られた情報をもとに、各事業の利用状況もまとめています。

新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の支援

1 復興庁 地域復興マッチング「結の場」

【概要】大手企業等と被災地域企業とのビジネスマッチングを目的としたワークショップを開催。

【特色】人材不足や販路開拓、新商品の開発手法など、自助努力や既存制度の活用だけでは解決できない課題を抱える被災地域企業が主な対象。支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供する。

[掲載事業者の制度利用]

- 08 有限会社キャニオンワークス（令和元年度）…………… P34
- 29 株式会社いわき遠野らばん（令和元年度）…………… P84



令和2年度開催の会場の様子



成功事例「新商品開発～おうち旅南蛮味噌漬～」

2 復興庁 被災地域企業新事業 ハンズオン支援事業

【概要】復興庁職員が専門家や商工会議所等と連携し、被災地で経営課題の解決に取り組む企業に対して具体的な実務支援（ハンズオン支援）を実施。

【特色】支援対象は、新商品開発や販路拡大などの新事業に取り組む被災地域企業。支援案件ごとに体制を組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進する。商工会議所・商工会や観光協会と連携して会員企業を支援する「グループ支援」の中では、参加企業への個社支援も実施する。

[掲載事業者の制度利用]

- 03 岩手アカモク生産協同組合（平成27年度）…………… P24
- 15 森下水産株式会社（平成27年度）…………… P52
- 20 株式会社磐城高箸（平成27年度）…………… P62
- 29 株式会社いわき遠野らばん（令和元年度）…………… P84



課題解決に向けたセミナー等開催



販路拡大に向けたマルシェ出店

3 復興庁 専門家派遣集中支援事業

【概要】専門家・専門機関が、被災地で新たな事業を立ち上げる企業やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、市場調査等の集中支援を実施。

【特色】集中支援の具体的な内容は、新商品・サービスの開発や、既存商品の高付加価値化など多岐にわたる。事業立ち上げ費用の全額または一部を復興庁が負担。支援期間は最長6カ月間程度。

[掲載事業者の制度利用]

- 03 岩手アカモク生産協同組合（令和元年度）…………… P24
- 09 有限会社三陸とれたて市場（平成28年度）…………… P38
- 20 株式会社磐城高箸（平成28年度）…………… P62
- 24 株式会社みらい造船（令和2年度）…………… P72
- 28 有限会社福島路ビール（平成27・令和元年度）…………… P82



HACCPの認定審査のサポート



専門家による新商品開発支援「漬け丼の具」

4 復興庁

復興庁クラウドファンディング支援事業

【概要】 セミナー開催や専門家派遣等を通じて、被災事業者のクラウドファンディング（CF）実施を支援。

【特色】 被災地にCFを浸透させ、被災事業者の資金調達手段を多様化し、産業復興を目指す。CFを成功させるためのマーケティング・プロモーションやWEB制作・動画制作などについて、専門家の支援を受けることができる。

[掲載事業者の制度利用]

- 20 株式会社磐城高箸（平成30年度）…………… P62
- 22 株式会社幸呼来 Japan（平成30年度）…………… P68



被災地における新産業開発



三陸の海藻を活用した新商品を先行販売

5 復興庁

産業復興事例集の発行

【概要】 被災地の事業者らによる産業復興に向けた新たな挑戦や課題の克服の取り組みを取材し、事例集編さんを実施。

【特色】 課題克服の取り組み事例は、被災地での再生・創業や事業承継など。被災地内外のイベント等で配布して取り組み事例を共有しており、今後の事業創出や復興の加速化につながることが期待される。

新しい産業の創造・産業の復興

6 復興庁

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

【概要】 東日本大震災によって過大な債務負担を負った事業者などの再生支援を目的として設立。

【特色】 民間の金融機関と連携し、金融機関が被災地域事業者に対して有する債権の買い取りなどを通じて、債務の負担を軽減しつつ、二重ローン問題などの財務課題を抱える事業者の再生を支援している。

7 経済産業省

中小企業等グループ施設等 復旧整備補助事業（グループ補助金）

【概要】 「地域経済の中核」を形成する中小企業等のグループが作成する復興事業計画に対して、施設および設備の整備に補助金を拠出。

【特色】 東日本大震災により甚大な被害を受けた津波浸水地域、または警戒区域等であって、特に復興が遅れている被災3県が対象。費用の4分の3が補助される、内訳は国が2分の1、県が4分の1。

[掲載事業者の制度利用]

- 01 世嬉の一酒造株式会社（平成23年度）…………… P20
- 08 有限会社キャニオンワークス（平成26年度）…………… P34
- 10 共和水産株式会社（令和元年度）…………… P40
- 15 森下水産株式会社（平成23年度）…………… P52
- 27 株式会社松島蒲鉾本舗（平成23年度）…………… P80
- 28 有限会社福島路ビール（平成23年度）…………… P82

8 経済産業省

津波・原子力災害被災地域 雇用創出企業立地補助金

【概要】 商業施設等の整備に要する費用の一部に補助金を拠出。

【特色】 東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）および原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等であって避難指定が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速させ、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ることが目的。

[掲載事業者の制度利用]

- 08 有限会社キャニオンワークス（平成26年度）…………… P34
- 26 株式会社十文字チキンカンパニー（平成27年度）…………… P78
- 27 株式会社松島蒲鉾本舗（平成28年度）…………… P80